



2024年度の処遇改訂等に関する会社回答について

当社は、2024年4月からの月例給与改訂について組合員一人あたり30,000円の増額を含めた処遇改訂を行うとともに、多様な事情を抱える人材が活躍できる働き方・休み方を支える制度の新設等について、労働組合に以下の通り回答しました。あわせて、初任給についても今後改訂を行う予定です。

.回答の概要

1.月例給与の改訂

月例給与を組合員一人あたり30,000円増額する。(対現行+10%、定期昇給等込み+12%)

2.定期昇給の実施

3.臨時出勤手当の増額

4.単身赴任手当の支給要件緩和と増額、単身赴任者の一時帰宅交通費の支給回数増

5.リフレッシュ休暇の利便向上

永年勤続休暇制度(15年、30年)の取得期限延長(1年以内 3年以内)

6.育児、介護、配偶者転勤とキャリアの両立支援

テレワークの活用により育児・介護期間中のキャリア継続をサポートする特別勤務制度

テレワークの活用により配偶者転勤同行期間中のキャリア継続をサポートする特別勤務制度 他

.回答の考え方

当社は春季交渉を通して労働組合と「魅力ある労働条件」の検討を深めてまいりました。その中でも月例給与の改訂については、固定的・構造的な労務費増に繋がることから、これまで業績の長期的トレンド、物価動向、世間水準等を総合的に勘案した上で慎重に決定してきました。この基本的な考え方は今回も同様です。

一方、当社が目指す「日本を代表するステンレス鋼メーカーとして世界で存在感を発揮し、将来に亘って成長していく企業」となるためには、高度化・多様化する諸課題に果敢に取り組んでいくことが必要であり、原動力である「人」の力の最大発揮が不可欠です。

そのためには、労働力人口の減少、個人のキャリア観の多様化、労働市場の流動化、鉄鋼業の認知度低迷等による環境変化の中にあっても、常に有為な人材の確保と定着に注力し続け、企業競争力を支える多様で強靱な人材基盤を構築し維持していかねばなりません。

かかる認識の下、今回の処遇改訂は、まさに当社の将来に向けた「人への投資」に他ならないものと考え、従業員一人ひとりが当社で働く「誇り」と「やりがい」を実感され、生産性高く、持てる力を最大限に発揮していただくことを強く期待し、満額回答をするに至りました。

あわせて、月例給与以外の面でも「魅力ある労働条件」を整備するべく、臨時出勤手当、単身赴任制度、休暇制度の一部を改訂するほか、育児や介護、配偶者転勤といった、生活変化に直面した従業員が一定期間柔軟な働き方が出来る制度を新設し、回答に加えることとしました。

お問い合わせ先：人事労政部 03-6841-2894

以上